

令和3年度 第1回奈良市住居表示審議会会議録

開催日時	令和3年9月7日（火）午後2時00分～午後4時00分	
開催場所	奈良市企業局 4階大会議室	
議 事	1 開会 2 部長挨拶 3 住居表示審議会委員の紹介 4 出欠状況の報告 5 議題 （1）会長及び副会長の選出 （2）諮問案件について 諮問第1号について 6 閉会	
出席者	委 員	伊藤委員、碓井委員、大矢委員、小畑委員、小山委員、鹿谷委員、凶師委員、竹平委員、辻委員、西岡委員、米田委員 【計11名出席】 （田代委員は欠席）
	事務局	中川市民部長、伊藤市民課長補佐、中川係長、利川、斎苑管理課近原課長補佐、南川主任
開催形態	公開（傍聴人0人）	
決定事項	・事務局からの推薦により会長を碓井委員、副会長を大矢委員と決定した。 ・諮問第1号については、審議の結果、諮問どおり答申することとなった。	
担当課	市民部 市民課	
議事の内容		
3 住居表示審議会委員の紹介		
4 出欠状況の報告		
審議会委員総数12名の内、出席委員が11名であったため、奈良市住居表示審議会規則第5条第2項により会議が成立したことを報告した。		
5（1）会長及び副会長の選出について		
奈良市住居表示審議会規則第4条第1項の規定により委員を互選。立候補者無しのため、事務局より会長を碓井委員、副会長を大矢委員で推薦した。異議なしにより決定となった。		
5（2）諮問案件について		
諮問第1号「地方自治法第260条第1項の規定による町の区域の変更について」～新斎苑建設事業施行区域内～（横井町の一部）		

【事務局による諮問第1号の内容についての説明】

当該地区は市街地にある横井町とは離れた山林地区で同じ横井町だが、斎苑利用時に横井町という地名から住宅地周辺と混同されることが予想される。このことから新斎苑の所在地を分かりやすくすることを目的として進めるものである。

新斎苑建設事業について、担当課斎苑管理課による説明。

《 新斎苑建設事業の説明 》

大正5年に開設した東山霊苑火葬場は、数度の大規模改修を経ているが、火葬炉数が少なく、老朽化が進む現在の施設では、多様な市民ニーズや今後予想される火葬件数の増加への対応ができない。また、東山霊苑火葬場の敷地は周囲の墓地用地と合わせて、地元の西勝寺からの借地であり、火葬場の撤去、町外移転の強い申し入れを受けており、賃貸借契約の継続が困難な時もあった。こうしたことから、平成25年2月に現建設地である横井町山林を有力候補地とし、平成28年11月には、奈良市新斎苑基本計画を策定した。平成29年5月には、現建設地を火葬場用地とする都市計画決定の告示、平成30年2月には事業者決定、平成30年3月市議会定例会での、土地取得や工事請負契約等の議決を経て、事業を進めてきた。新斎苑は、敷地面積が約4.9ヘクタール、鉄筋コンクリート造地上1階地下1階、延べ床面積約4,720㎡となっており、火葬炉は人体用11炉、動物用1炉整備する。当初計画では令和3年2月末の完成を目指していたが、工事の施工方法の変更や地元協議に時間を要したこと等から、約1年間の工事期間の延長を行い、令和4年1月末の竣工、4月の供用開始を目指し、現在建設工事を進めている。なお、関係自治会として、建設地である横井東町自治会、建設地に隣接する鹿野園町自治会、現火葬場がある白毫寺町連合自治会の3自治会がある。いずれの自治会においても、当初は横井町での新斎苑整備計画に反対し、市議会へ請願書を出される等の動きもあったが、その後、積極的に所管課において協議や住民説明会を実施したことから、徐々に事業へのご理解をいただくことができ、現在では全ての自治会から新斎苑事業への合意を得ており、事業への合意文書である協定書の締結も行っている。

この度の町名変更は、横井東町自治会より変更の要望もあり、公共施設である所在地を明確にするためにご審議いただきたい。実施対象区域の面積は約4.9ヘクタール、居住者はなし。赤線で示した横井町の一部を青色で示したように「横井東山町」とするための案件である。この諮問は横井町の一部に「横井東山町」を新設することにあたり、町名・町界を変更する案件である。

【各委員の意見・質疑等】

(委員)「横井町」の飛び地であるが、山林あるいは用水のための場所として確保されていた土地である。「横井」という所在が町名に付いているのは結構なことと思う。単に「東山」だけでは、奈良盆地の東は山であり、所在がはっきりしないような地名である。奈良市横井の東山といういわれにしていなければ、良いかと思う。

残りの山林の部分は「横井町」のままなのか。「大和青垣国定公園」の中に入っているので、開発については規制があるかと思うが、行政の方でどのように考えているのか。

(事務局) 今のところ開発の予定はない状況である。町名については将来的に変更ということは考えられるが、現段階では新斎苑の予定地のみの変更を考えている。

(委員) 今回の該当部分は横井町のごく一部分であり、現段階ではかなり大きな部分で横井町が残っている。将来的なことはわからないので、置いておいた方がよいという考えもあると思うが、住宅地ができた場合は、新設の「横井東山町」の名称は寧ろ、そういうところに適した地名にもなる。斎苑だけに絞った土地の名前であれば「横井東山町」でよいかと思うが、この新斎苑の地に適した名前と個人的に考えているのが、歴史的な地名としての「岩淵」の名称である。「岩淵寺」というのがこの山中に江戸時代まであったというのが文献に残っている。斎苑には大きな橋を渡って入るが、その橋の下の堰堤の下の方に淵がある。それが井戸を掘ったような深いいわゆる岩淵であり、その周辺に岩淵寺という寺があった。こういった地名も新町名の候補の一つと考えられるのではないかと思う。斎苑については「横井東山町」で大きな問題はなく、適当と思う。

(会長) 民俗学の観点から何かご意見はあるか。

(委員) 農村部が離れた山に水源地を持つというのは奈良市の町の周辺ではたくさんあるが、その一つの例ではないかと思う。用水の問題が指摘されているとか、水源地が該当場所にあるということはないか。

(事務局) ない。

(委員) なければ結構だと思う。

(会長) この審議会では、いろんな専門の方から意見を聞きながら、歴史的な事例はできるだけ尊重して進めていく。奈良は歴史のある土地なので、できるだけ歴史的な地名を重視していくことが、当審議会では一番大事にしていきたいところである。「横井東山町」は、当審議会の考えに沿ったものだと思う。ほかに意見はないか。

(各委員から意見なし)

(会長) 今回の案件は審議会として原案通り答申することとする。(各委員から異議なし)

・審議の結果、諮問第1号については、諮問どおり答申することとなった。

